

第 71 回接続料の算定等に関する研究会の議論を踏まえた  
 KDDI 株式会社への追加質問及び回答  
 （着信事業者が設定する音声接続料の在り方に関する論点整理①関係）

問 指定設備設置事業者の選択可能化については先行して議論していくべき  
 と考えるが、その前提として、指定設備設置事業者がビル&キープ方式を選  
 択可能となることにより公正競争上どのような効果が期待できると考えら  
 れるか。

（佐藤構成員）

（KDDI 回答）

- ビル&キープ方式導入は個社の判断に委ねるのではなく、全事業者同時期、  
 一律導入とすべきと考えます。その理由は以下のとおりです。
  - 二者間の個別の合意により導入する場合は相手事業者との接続料収支の  
 損得勘定を考慮するため、収支が黒字の事業者が同意する可能性は極め  
 て低い。
  - ビル&キープ方式賛成事業者であっても、個社ごとの協議が条件であれ  
 ば個々の接続料収支を重視せざるを得ないため、ビル&キープを採用で  
 きるケースは稀と想定される。
  - 特に、トラヒック・ポンピングの疑いがある事業者（＝接続料収支は大幅  
 黒字）からは同意を得られない。
- 指定設備事業者がビル&キープ方式を選択可能となるだけでは、上記のとおり  
 状況に変化は生じないため、特段の効果は期待できないと考えます。
- なお、全事業者同時期、一律導入を原則としつつ、二社間の個別の合意があ  
 ればビル&キープ以外の方法（現状どおりの接続料精算を含む）を採用可能  
 とすることは考慮しても良いと考えます。

以上